

項目	内 容
受付日	2015年5月7日
質問	企業の労災補償の上積額水準を知りたい。
<p>回答 具体的な回答を提示した場合は、その回答事項を記入。データ、事例などを提供した場合は、提供した資料名を記入。</p>	<p>— 図書 —</p> <p>◎『就労条件総合調査報告 平成23年』厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室編 厚生労働省大臣官房統計情報部 出版年月日：2012/01</p> <p>— 逐次刊行物 —</p> <p>◎『労働基準広報 No.1844 2015. 2. 11』 労働調査会 (特別企画 2015年 労働災害の企業内補償の水準) p6～</p> <p>◎『人事実務 No.1118 2012. 11. 1』 産労総合研究所 (労災・通災付加給付制度等に関する調査) p8～</p> <p>◎『賃金事情 No.2649 2013. 4. 5』 産労総合研究所 (2012年 労災・通災付加給付制度の実態) p10～</p> <p>◎『UAゼンセンコンパス 2014. 7・8』 UAゼンセン (2013年度労災付加給付金水準調査結果) p86～</p> <p>◎『連合政策資料 No. 219 2014. 5. 20』 (諸手当調査・福利厚生動向調査 2013年6月調査)</p> <p>◎『月刊JAM No. 172 2014. 11. 15』 (2014年JAM賃金・労働条件調査集計(1))</p>
<p>回答プロセス 調査に使った手段・方法を順を追って記入。</p>	<p>同様のレファレンスが過去にあったことからレファレンス協同データベースの自館データ(愛労情報H22-005)「労災補償の企業内補償制度の支給水準を知りたい。」を参照し資料を探した。また、当コーナーOPAC (URL:http://sv2.opac.jp/paop/cgi-bin/index.cgi?LibId=059td4q) で「労災」「付加」「上積」などのキーワードで資料検索をした。</p> <p>『就労条件総合調査報告 平成23年』に 産業、企業規模別、常用労働者1人1か月平均法定外福利費集計表中に労災付加給付の費用の項目を見つけた。</p> <p>その他、雑誌記事、労働組合が発行する「労働条件調査」などから労災補償の上積額のデータを得ることが出来た。なお、『労働基準広報』労働調査会では、「労働災害の企業内補償の水準」調査を毎年行っているようだ。</p>
調査種別	事実調査
質問者区分	社会人